

持続可能な地域社会開発

ー松戸市民のトータルケアシステム構築に向けてー

若 林 宏 明

本文

1. 序言
2. 持続可能な開発
3. 「情報化社会」の持続可能な開発
4. 社会的問題意識と地域社会の構想
5. 新しい社会システムを取り巻く環境
6. 知的ITネットワークシステムによる民間公的事業の例
7. トータルケア・コミュニティ・ネットワーク
8. 国レベルのトータルケア推進運動と地域の対応
9. 「健康ビジネス創出研究会」での検討の概要
10. 事業の実施体制と役割分担
11. 「健康ビジネス創出研究会」の成果
12. 情報システムの設計概要
13. 今後の課題
14. 結言

附録

- A1. 「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」（厚生労働省平成12年3月策定）
- A2. 「スポーツ振興基本計画」（文部科学省、平成12年9月策定）

- A3. 平成16年度「健康サービス産業創出支援事業」の公募について～健康サービス産業発展に向けた環境整備モデル事業（平成16年3月18日経済産業省商務情報政策局サービス産業課）
- A4. 平成17年度「サービス産業創出支援事業（一般会計）」及び「電源地域活性化先導モデル事業（電源開発促進対策特別会計）」に係る委託先の公募について（平成17年3月25日経済産業省商務情報政策局サービス産業課）
- A5. 経済産業省17年度「サービス産業創出支援事業」におけるコンソーシアムに向けた松戸商工会議所からの事業考察の提言（平成17年2月1日打ち合わせ会議資料より）
- A6. 平成16年度「サービス産業人材育成基盤整備事業（健康・医療分野）」に関する運営を実施する企業・団体等の公募について
- A7. 平成17年度「サービス産業創出支援事業」及び「電源地域活性化先導モデル事業」（健康サービス）公募提案書（平成17年4月28日提出予定原稿より）

参考文献
謝辞

1. 序言

2004年4月に流通経済大学に設立された日本流通情報学会は、設立記念行事として同年4月24日、流通経済大学新松戸キャンパスを会場として、記念シンポジウム「流通と情報の未来を拓く」(パネル・ディスカッション「ロジスティクスと市民生活の21世紀像を語る」)をとり行った。そこでの主題のひとつは、地域社会における大学の社会的貢献であった。馬場栄一氏(広島工業大学教授, 前広島大学学長補佐, 社会貢献担当)は、「産学協同による地域振興策, アカデミズムと地域経済の双方向の交流の構築—大学は市民生活にいかに関与できるか, 大学と市民生活との交流の新しいあり方を探る—」と題して、現在、広島大学が進めつつある市民や企業のニーズに教員や学生が随時応えるという社会貢献プロジェクトの紹介を行った。また、地元経済界を代表して高橋健治氏(松戸市商工会議所専務理事)は、「地域振興と商流物流のあり方—経済的都市振興策: 大規模小売店の進出と地元商店街の共存の施策—」と題して高齢社会における老人との交流とコミュニケーションの場の提供に関して、大学に対する期待を述べた。

社会開発において欧州の基本的理念は、「持続可能な開発」にある。「持続可能な開発」の要諦は、現代と将来世代を問わず、又、地域・全世界を問わず、人々と生態系の公平と安全を目指し、究極的には、一切の貧困と飢餓を撲滅する中に、自由闊達な社会の展開をはかることである。筆者は2002年時点で、1990-2002年の過去10年以上に及ぶ欧州の動向より「持続可能な開発」、「情報と通信技術」、「社会開発」の関係を整理して、「持続可能な開発」概念に基づき、「情報化社会」を通して創造的な社会・経済・環境上の利益を享受するにあたり、今後、われわれに必要な行動の諸要件を分析した¹⁾。ここでは、千葉県松戸市地域を対象として、医療を中心とする高齢者福祉問題のトータルケア的解決を情報化社会システム設計の観点より検討した経緯と進捗につき平成16年度において著者が参加した具体的な活動の一端をまとめたものである。

本研究のとする基本的立場は次の通りである。

かりに、「社会システム設計」がとりもなおさず未来の問題解決であるとする、研究開発の手法自体を開拓する必要がある。一体、どのような手法により過去の経験が将来の社会システム計画の提案に関連づけられるものであるか? このような新しい社会システムの発展が周知の脱近代の組織論哲学である「自己生成(オートポエシス): 手を拱いた成り行き任せによる成就」が自発的に機能し、期待できるわけではない。むしろ、われわれが率先して取り組むべきは、システムの新形態が実現されるような「枠組の創造」である。したがって組織的活動のスキームは、単なるリトロアクティブ(後追的)な研究論文の発表やメディア上でのキャンペーンに止まるを超えて、プロアクティ

ブ（先導的）な具体的実践が期待されている。

すでに前世紀末、ウイーン工科大学では、この観点より公共福祉理念が単なる概念の提供に止まることを避けるため、絞り込んだ調査分野の事例研究から率先して開発手法の発見を試みた。すなわち、まず、できるだけ多様な社会セクターをスクリーニングして、既存の選択肢を整理した。彼等はそのような対象として、典型的福祉の4分野、①介護、②教育、③保健、④雇用、において、社会システム設計の可能性を発見した²⁾。今日の日本でも、これらの接頭語として、「高齢者」を配すれば時宜を得たものとなる時代になった。ウイーン工科大学の研究は個別の問題解決に情報技術を活用すると言う既存の概念レベルに止まることなく、貧困や福祉の問題を構造的な社会経済問題であるとしてとらえ、その解決にあたり、孤独に悩む人の存在に留意し、豊かな社会基盤を建設することを目指している。

本研究の対象地域としては、千葉県松戸市全体を視野に入れつつ、新松戸地区を対象に、教育・福祉・医療の非公的側面の問題解決を市場経済の中にシステム化する。すなわち、高齢者人口の再教育（即時的高等教育および高齢者向け教育内容）・雇用開発（知識・経験集約型）・生き甲斐開発（趣味など）、要介護対象者のケア施設等への移送サービス、最適な病院施設やホスピスの紹介などをインターネットを通してシステム化し、必要経費を現金のみならず、エコマネー（地域通貨）により決済させる実験を計画する。このようなシステム実験に成功すれば、それを千葉県松戸市全域に広げ、さらにITネットワーク化を進めることが期待される。本研究では、以上の基本理念を背景に、平成16年度において関係者が進めてきた松戸市での実践的活動内容の第一段階の進捗状況を紹介する。

2. 持続可能な開発

今より10年以上も前、進歩著しいITの可能性に逸早く気づいた欧州では、将来、「情報化社会」の爆発的な発展が予想されるとして、1993年11月欧州委員会（European Commission=EC）は、「持続可能な開発」と「情報化社会」の関係を通信技術・基盤がもつサービス経済・社会的影響と環境に関わる持続可能性への寄与の観点より評価・分析した³⁾。

そこにおける開発の基本認識は以下の枠組みの通りである：

- ① 「持続可能性 (Sustainability)」とは地球規模と地域経済において、世界の諸民族と地域の諸セクター間、並びに世代間公平確保の理念であり、人権・民主主義・雇用確保といった社会的課題を含んでいる。
- ② ITに対する過剰な期待が引き起こす誘導需要により発生するリバウンド効果を抑制して、潜在的な持続可能性を強化する技術進歩と、それを普及させる新しい社会経済メカニズム自体の開発を行うべきである。
- ③ 市場原理は持続可能性遂行の最も適切な手段の一つであるが、法制・税制・社会保障等でバランスのとれた基盤設計が前提である。この条件下でのみ、基本エンジンとして市場原理が活用できる。
- ④ 新しい経済システムの主要課題は、外部経済の内部化と、製品とサービスの基盤・環境・社会に関わる現在・未来の全コストの評価である。「外部コスト」を内部化するような市場メカニズムが持続可能な開発の強力なビジネスモデルになる。

上記の枠組を背景として、本研究では先進国型国家福祉の抱える問題解決を新しい情報化地域社会開発に求めることを試みた。以下、持続可能性の達成に必要な革新的な施策にとって、鍵となる基本課題を説明する。

3. 「情報化社会」の持続可能な開発

21世紀に入り、時代変動の背景として、テロの発生、IT・ロボット・バイオ・ナノ技術など先端的革新技術の著しい進歩、経済のグローバル化、環境問題のグローバル化、少子高齢化に伴う社会・経済の著しい変容、ITを仲介とする地域共同体の発展、生活環境・地域通貨社会の変容、南北問題処理意識の国際的強化などがある。その上で、南北問題を地域の問題と共通するものとしてとらえることにより、地域固有の問題と併せ解決するという21世紀型グローカル（グローバル+ローカル）統治形態（ガバナンスモデル）の可能性があると考えられる⁴⁾。

たとえば、社会的目標の一つとして持続可能性を捉えるとき、達成すべき最大の課題は、「完全雇用」を含む、社会の経済的基盤の構築もまた不可欠である。かつて、英国ブレア首相の言ったように「雇用」は、本質的に、「生活が保証される労働」即ち単なる「収入要素」を超える「福祉的要素」であって、社会と個人の独創的活動のメカニズムであると同時に、社会保障の安全ネットに他ならず、社会的地位基盤である。つまり、如何なる形態であるにせよ、量的に必要十分な雇用創出が情報化社会にあっても必須要

件であるに違いない。ITを基盤とする新しい通信サービスの活用により、旅行と物流が通信に代替され、物質集約性のより低い生産システムへ推移し、消費と交易で新しい価値創造がなされるような社会開発が可能になれば、新しい雇用を生みつつ、産業関連の環境影響が大幅に減少するので、持続可能な発展が期待されると考えられていた。しかるに、欧州においては慢性的に、そして近年ではわが国でも見られる経済・社会現象としての深刻な失業の増大がITに起因するものであると考えられるとすると、この矛盾をどのように克服することができるだろうか？この課題は克服されるべきものである。第一次ベビーブームで生まれた団塊の世代が2007年定年退職を迎えるにあたり、至急、夥しい雇用の準備を進めなければならない。本研究においては、この問題の緩和に最大限の配慮をしている。

4. 社会的問題意識と地域社会の構想

近年、1995年の阪神淡路の震災に伴うボランティア活動の進展を受けて、公益的機能を果す非営利企業ないしNPO/NGO組織の活躍が活発化している。法的にも、わが国において、元来、中央政府や地方自治体の役所が果すべきものと考えられてきた機能がNPO/NGOに委ねることができるようになってきた。その背景として、国内的には、財政的理由による政府、並びに地方自治体の懸案処理能力の低下、価値観の多様性に基づく政策軸の揺らぎ、政・官・業の癒着／不祥事に由来する政治不信の発生傾向がある。国際的には、経済グローバル化に基づく貧富の差の拡大、南北問題の悪化、国益重視の会議に明け暮れる国際連合など国際的システムの信頼性の低下、経済の低迷に基づく財政悪化と政府機関の腐敗にもとづくODAなどの援助効果の低下ないし、質的劣化がある。

一方、グローバル・ローカルを問わず、NPO/NGO活動では、知識と経験の集積、専門家の参加、具体性をもつ行動力が増大しており、既存政府機関の公務員やシンクタンクの研究者を凌駕するまでになってきた。もとより、社会のニーズに敏感な感覚を持ち、地道、かつ、着実に社会に貢献しようとする責任感と理想に溢れた人々がそこに集っているために、独特の効果を生み出している。国内的には、政府・自治体の責任に在りながら、具体的な対応が不十分である部分（たとえば、環境モニタリング、高齢者擁護、幼年者保育）、既存の市場基盤にのり難い地域の相互扶助、地域に特化する学校の開設、地域の内生経済の地域通貨による決裁、などがある。国際的にも、「フェアトレード（先進国と同じ価格条件での取り引き）」にみられる途上国生産システムと労働力の国際経済システムへの参加を鼓舞する活動、途上国青少年の教育・訓練指導への参加、定年退職技術者による技術指導など、制約が少ない条件での、きめ細かな長期的かつ地道な

活動がある。すなわち、従前の建前を中心とする政治や行政から、実質的に隙間なく問題が緩和されるような市場の機能により、社会変革を目指す方向に変わってきたと言える。

また、身近な日常生活においても、以下のような新しい社会的ニーズに応える時代的背景がある：

- ① ライフステージに応じた生涯教育の必要性
- ② 核家族化の進展とともに、乳幼児・初等中等の家庭教育が弱体化しつつあるにつぎ、家庭教育のあり方を助言するシステム
- ③ 親子でふれあいを深める機会の拡充
- ④ 少年期における、いじめや不登校などに対応して、幅広い自由な学校システムの展開
- ⑤ 未就労青年・壮年・高齢者のための職業能力開発システムの提供

以上を踏まえ、本研究では、目的を以下のように絞り込むこととした。

- ① 民間主導型の地域の都市開発、環境開発、福祉開発を大学が地域と協同して立案する。
- ② 福祉・教育・医療・雇用などの事業に関連して、具体的なコンサルテーションないし、請負活動を有償または地域通貨交換などにより行う。

5. 新しい社会システムを取り巻く環境

ここでは、このような社会システムの必要性を惹起した社会経済情勢について述べる。

5-1 高度情報化社会

「ゆりかごから墓場まで」に代表される20世紀の国家規模の公共福祉は21世紀においてはその機能を失いつつある。歴史的な国家官僚制度のもつ不の側面（疎外性、非人間性、無責任といった欠点）を払拭し、国家レベル福祉の再設計を必須とする新しい状況が生まれた。現代の福祉国家の抱えるこの問題の回答の一つは、今後市民が直接統治できる社会システムとして、「非公的社会システム」を強化し、既存の統治概念に追加する必要がある。そのとき、政府はより小さい政府へと新しく転換し、伝統的な福祉と追加的な福祉の整合性ある同時的充足が容易になるであろう⁵⁾。

本稿では、その解を、より積極的に、ITネットワーク共同社会の中に求めることを考

える。

高度情報化社会におけるビジネス処理の特徴は業務処理費の低下にある。その結果、すでに多くの企業では組織の垣根を低くし、互いに「同盟（アライアンス）」を組み、「協同（パートナーシップ）」により手分けする「協働（コラボレーション）」により需要を満たす経営形態をとるようになってきた。このような経営を可能にしたデジタルネット機能の代表的特徴は「双方向通信機能（合意・計画・意思決定プロセス）」などの中核となる調整機能にある。身近なデジタルITネットワークオプションは、周知の電子メール、ITネットワークテレビ会議、インターネット情報検索、グループウェアITネットワークなど多彩である。しかるに、近年では、高度情報社会で生まれた情報格差や失業などの不具合の処理にあたり、やはりITを活用するという矛盾を含む悪循環構造となっている。さらに、少子高齢化と共に労働力人口が減少するので、問題は10年間にも及ぶ「不整合（ミスマッチ）」がある。これを緩和するに当たり、高度情報化社会における新しい福祉形態として、オーストリアでは、「目的指向型知的ITネットワーク群（Targeted Intelligence Networks = TINs）」を構想した。TINは1990年代後半、ウイーン工科大学・技術計画評価研究所（Institute for Design and Assessment of Technology at Vienna University of Technology :IDAT, TU Wien）でのITを活用する新しい福祉国家公共福祉サービス強化の可能性の検討である。彼らの動機は、「今日、国家であれ家族であれ、いずれにせよ、個人の抱える生活上の困窮に適切に対処できない時代であるが、これらにいかに対処するか」との認識である。つまり、既存の国家福祉の俥では福祉は今後不十分にならざるをえないという素朴な問題意識が根底にある²⁾。

具体的な検討モデルの中には、政治・行政にかかわる「統治モデル（Governance models）」、「近代型地球規模共同体（Global post-traditional communities）」とならんで、「ITネットワーク都市（Virtual cities）」が取り上げられた。具体的な検討対象は雇用（含む製造業・サービス業）、教育・訓練、医療・介護、流通・物流など諸分野へのITの活用である⁶⁾。これらTINに共通する特徴は、オープンシステムであるIT技術を活用して、集団固有の目的を社会的に解決する「社会的ITネットワーク」の構築にある。

参加する構成員が新しいタスクを容易に受容できるには、3つの条件、①財政基盤、②物的資源、③教育・訓練システムの整備、が満たされて初めて形成される。①の中には、当然、参加者の労働と社会貢献に対する対価ないし報酬の配分（給与）システムが含まれる。つまり、基本的に、ボランティア活動ではなく、営利企業として成り立たなければならない。しかし、一体、コミュニティサービスの企業（コミュニティビジネス）が成功する条件は何か？多くの課題を同時に克服できるようなマーケットシステム

の模索と設計が不可欠である。

5-2 ITネットワーク都市

時代を問わず、社会経済システムの基本となる都市にあっては、持続可能性の維持が不可欠である。それに向けた、標語の一つとして、「Think Globally, Act Locally（世界規模の問題を考えつつ、地域規模で行動する。）」がある。これを松戸地域の持続可能性維持の行動指針とすると、Act Locallyの推進エンジンとして、本プロジェクトを捉えることができる。ここでは、ITネットワークが都市開発にもつ意味を考慮し、その特徴を活用することとする。

「ITネットワーク都市」と「非ITネットワーク都市」を比較すると、表1のような単純な対比が可能であり、両者は多くの点で相補的であることがわかる。

表1 ITネットワーク都市と非ITネットワーク都市の比較

IT ネットワーク都市	非 IT ネットワーク都市
バーチャル（仮想的）	リアル（現実的）
知的、感覚的（情報通信）	実行動的（衣・食・住・交通輸送）
意思遠隔伝達	意思面談伝達
常時的かつ広域空間の選択	一時的かつ局所空間の選択
地域の広域資源の共有化	個別資源の個人財産化
ゲマインシャフト（共同社会）	ゲゼルシャフト（利益社会）

情報技術（IT）の本質は、われわれの五感を拡張し、知的情報処理の量と速度を高める能力を付与する技術に他ならない。可能性のある現実の「場」としての都市は、これらの都市を融合ないし止揚したところにある。そして、うまくすれば、両者の長所を補強し、短所を補うことが期待される。さらに、地域社会の安全性、環境保全性がより向上し、都市の持続可能性が保全されることが期待される。しかし、よほど注意をしないと、多くの場合、過去の技術開発でみられたような、誘導需要増大によるリバウンドが発生するなど、両者の欠点が相補的に増大するおそれや、関連する新しい犯罪も起こる可能性がある。したがって、これらに対しても予め十分な配慮を必要とする。

5-3 コンテンツ

ITを活用するに相応しい地域活動として何があるか（コンテンツの整備）が課題である。IT都市機能のコンテンツとしては、公益公共的なもの、私企業的なもの、個人的なものを含め、具体的な項目の一例として、以下の枠組みの内容が考えられる。しかし、これらの場合、ITは活動の支援をするにとどまるべきものである。

- ① 行政（広報，市民連絡，申請，投票，目安箱，警察，消防，エネルギー・環境，施設管理）
- ② 医療（予防，健康診断，病気診断，治療，投薬，救急医療）
- ③ 養護（世代養護：保育，介護，ホスピス，葬儀）
- ④ 教育（世代教育：初等，中等，大学，高齢者，教育資源：資料，施設，インターンシップ協力企業）
- ⑤ 文化（コミュニティースクール，映画，演劇，芸術，文芸）
- ⑥ ボランティア活動（NPO/NGO）
- ⑦ サークル活動
- ⑧ 専門知識と技術の公示と検索依頼
- ⑨ 「地域通貨」経済

5-4 地域の広域資源活用

コンピュータ上に地図機能を搭載して，ウェブカメラと計測装置を連動させれば，かなり細かい地域の状態量の遠隔利用システムが可能になる。ここではITV（カメラ・マイク）はもとより，必要な計測・データの処理済み情報などが活用しうる。

具体的にIT活用システムとして以下の枠組みの内容が考えられる。

- ① 地域リモートセンシングデータ
詳細区画，道路混雑状況，植生，水環境，照明状況などの常時的監視モニター
- ② 地域GPS（Global Positioning System）
停止中や移動中の人（交通），物の状態，通過・紛失（物流）などの確認
- ③ 地域GIS（Geographic Information System）
土地台帳，詳細地図，災害マップ，避難経路を常時検索
- ④ ウォークスルーソフト
道路，町並み，観光地点，モール，スーパー店内などを散策し，動画を見つつ音の聞けるソフトであり，提供されている時点の様子（商品，サービス）の遠隔認識が可能である
- ⑤ 地域図書館，博物館，美術館のオンライン検索
- ⑥ 地域専門家の登録・検索・協力依頼
- ⑦ 地域ボランティアの登録・検索・協力依頼
- ⑧ 地域ライフライン状況データ
石油，電力，ガス，水，紙，省資源・エネルギー，公害物質，音，匂いなどのオンライン関連データ

⑨ 個人健康データの遠隔確認と分析

体温, 血圧, 心拍, 血液

すでにブロードバンドによるIT利用が日常化した今日, 「ITネットワーク都市」の情報環境(プラットフォーム)を活用するネットコミュニケーションが常時的に可能になった。この基盤整備により, 行政や企業はもとより, 個人としても, これまでの地域社会には見られなかった新しい生活やビジネスの「場」が創造されることになり, 現代社会が抱える問題を解決しながら, 新しい価値を享受できる時代になった。とはいえ, 技術が共有され, 目的が理解されない限り, 一人相撲にとどまり, 現実社会では役に立たないであろう。

事実, 以下の枠組みの問題が残っていることを忘れてはならない:

- ① 情報の保護, プライバシー保護
- ② 情報端末の消費電力管理
- ③ サイバーテロ
- ④ すべての人にやさしく, アクセス可能なIT基盤の構築
- ⑤ 経費とその負担

5-5 目的志向型知的ITネットワーク「高齢者教育」

ITの活用により既存の公共福祉と並んで, 多くの福祉分野でNPO(非営利組織)機能を充実させることにより, 福祉機能の変革が起こる²⁾。今日, 活動促進に必要な情報の収集にあたり, 情報公開法が有効である。政府, 地方自治体, 商工会議所等あらゆる公的機関は, 所掌する特定のテーマに関し, 一部制限はあれ, 基本的に情報公開が受け付けられている。

高度情報化社会における福祉組織のひとつとして, 欧米では「学習会(Study Circles): 伝統的な学校システムを補完し, 各世代の教育を対象とする組織」があるが, ここでは, わが国向けの「高齢者教育」について考えてみる。

元来, 北欧の「学習サークル(Study Circles)」は, 既存の「義務教育」に替わる「自助(self-help)システム」として組織された。そこでの広範囲にわたる各種ITの活用は, ITをツールとする多数の学習サークルが発生し, 北米での学習サークル活動にもつながった⁶⁾。北欧では, 今後「学習サークル」事業の質を担保するにあたり, 既存の公的教育システム制度の一部として確立し, カリキュラムの単位・成績授与が認可される方

向であると言われる。その理由は、今日、「知識」価値が半減するまでの期間（知識半減期）が短縮し、すぐにも時代遅れとなる時代になったことより、専門技術の教育や訓練にあつては、公的制度よりも非公的制度の方が、より容易に実学的知識や技術が獲得できるからである。今後、これら新教育システムを通して、教育システムが柔軟になり、いずれ新旧の学校システムの境界がなくなる方向にあると言われる⁶⁾。

わが国でも、老人大学などの活動が開始されてより久しいが、どちらかという受身的（持て余した時間の消費）であったため、目的が絞りきれず、カリキュラムの体系化を欠いた。90歳、100歳といった高齢者人口が増加することを考えると、今後は、通常教育とは別の高齢者カリキュラムとして、体育/修学旅行/レクレーション/介護/若年者との意思疎通/ボランティアといった、高齢者の社会貢献や生きがいある生活につながるカリキュラム科目を取り扱う高齢者教育が必然となる時代になったといえる。

6. 知的ITネットワークシステムによる民間公的事業の例

環境・福祉・教育・医療・災害救助に関連して、ITネットワークにより地域・社会が推進すべき民間公的事業の例として、表1の検討事項と検討内容がある。

表1 知的ITネットワークシステムによる民間公的事業例（検討事項と検討内容）

検討事項	検討内容（研究方法や調査の対象など）
環境	
家庭・事業所よりの廃棄物排出／処分法の個別相談するセンター設立	関係者が疑問に感ずる廃棄物処理に関し、相談にのり疑問に答えるシステム
地域ゴミ発電所向け燃料としての計画的ゴミ収集方式の住民による立案	大都市で発生する大量可燃ゴミ燃焼による地域発電所計画
住民参加型湖沼の汚染防止案の立案	富栄養排水処理システム
福祉／安全	
よろず相談所開設	事故緊急時及び長期懸念事項発生時の対応アドバイスシステム
ホームレス人口に対する個別事情調査対策システム	行政と協力し、個別の聞き取り調査を行う
高齢者と幼年者の相互間擁護システムの開発	老人ホームと幼稚園の垣根を取り払うなど
同輩者による健康維持・病気治療経験交換会システム	医療機関の予後における延長ケアシステム
コンビニストア/ホテル等の活用による24時間戸外安全システムの開発	本来業務との調和のあり方
発展途上国養子縁組システムの開発	法的システムの整備

地域若年者ボランティアパーティー活動	青年団の復活
教育	
汎世代型教育システムの開発	初等／中等教育を，例えば20年間毎にリフレッシュする教育システムの実験
未就労青年ならびに失業者の試用的就労教育システムの開発	該当者を再教育・訓練し，希望する雇用主に短期間試用を促すシステム
交換ホームステイによる海外青年短期受け入れシステムの開発	姉妹都市間における交換システムの開発
医療	
医療専門家による最適医療アドバイスシステムの開発	拠点の設定，専門家登録
患者／家族による医療機関の格付公表システム	医療機関評価アンケート結果のまとめなど
ホスピス	
ホスピス文化／文明の開発	在宅ホスピスの普及
災害救助	
可能性のある災害シナリオのシミュレーション	被害想定と待避シナリオ
ボランティア組織化システムの開発	組織化と訓練

これらのテーマの研究を地域社会と協力して進めていくことにより，社会システムの改革を進め，市民社会の発展を促すことができると考えられる。具体的な研究テーマ例と検討すべき内容を表2にあげる。

表2 研究テーマ例と検討すべき内容

具体的なテーマ例	検討すべき内容
地域の医療・看護・福祉，雇用の知的ITネットワークに関する研究	センターを準備し，知的ITネットワークにより，患者・家族を対象に，空ベッド数の変化など各施設の特徴や医療データベースを整備し，常時更新する。失業者の能力判断機能を持ち，最適紹介のできる雇用相談センターの準備，その他看護・介護についてきめ細かな相談に応ずるシステムの準備をする。
汎世代的教育・訓練の知的ITネットワークによる推進に関する研究	中高年者・高齢者のオーバーホールを目的とする再教育，ならびに私企業・公的企業，国際協力システム等で試用期間をへて再雇用されるまでのレベルに向けた人材の教育・訓練を行うシステムの開発を行う。なお，具体的な訓練はネット上の教材（e-ラーニング）による予習・復習と地域のセンターにおける実習を行うことを考える。

7. トータルケア・コミュニティー・ネットワーク

「ケア（治療）」は個人に限らず、病的な社会現象も又その対象になる。トータルケアは個人であれ、コミュニティーであれ、病的な状況の予防をライフスタイルの変更や環境選択（転地）を含め、多角的かつ全体的（ホリスティック）にすすめる治療や施策を言う。

7-1 トータルケアの必要性

これまで、医療における「ケア」とは、病気の診断や治療において、元来受身である患者や、家族の不安や苦痛を最小のコストで除去することにより、最大の利益を守ることと責任を負う一連のサービス業務であった。しかし、これは狭い定義であり、今日の予防医学では、そのような状況に入らない（病気にならない）ことを保証するサービスもまた「ケア」に含まれるようになりつつある。その一部は定期検診業務に含まれるが、今日では、定期検診さえ不必要とするようなライフスタイルの研究と実践が必要な時代になったと考えられる。しかし、先端的な医者がこの課題に積極的に取り組もうとしても、そのような予防医学サービスには健康保険が適用されることはなく、ビジネスとして成り立ち難いという現実がある。

古来、諺で「腹八分目医者要らず」、「医食同源」といわれるように、人の健康維持に食生活が大きな意味を持つことは間違いない。また、手足や循環器系の健全性が全身の健康にとって不可欠であることを考えると、適度な運動が健康維持に果す役割もまた然りである。しかし、現代の資本主義先進国にあって、企業サラリーマンは、止まるところを知らない競争に参加し、勝ち続けざるを得ないために、不必要な栄養を取りすぎ、適切な運動をする時間的余裕の無い人が少なくない。彼らは機械文明の中に部品として配置され、精神的な歪（ストレス）により、内部的圧迫を受け続けている。したがって、今日の医療行政問題は優れて社会・経済的対策を必要としている。

しかし、現代資本主義社会は、優れて競争社会であり、個人も企業も、油断をすると取り残されるとの仮説には疑問がある。その理由は、仮に、健康に問題を起こすリスクを考えると、一時的ないかなる成功もそのコストを贖うことが出来ないからである。まさに、[負けるが勝ち]という諺が真になる。とはいえ、この問題は個人的な問題では済まない。近年、特に医療保険制度の維持が困難になるほど、社会的コストが甚大なものであり、今日すでに福祉国家の基礎を揺るがすものとなっていることをみてもわかるように、国民経済の重大課題である。その結果、今日、日本では社会の自由な発展が阻害され、積極的方向性を失いつつあるのである。

人間というものはその欲望や期待には量と質・多様性において、限りないものがあり、唯生きていれば満足できるという存在ではない。すなわち、それらがほとんど満たされないまま、「病的に生きながら、欲望を満たす」という矛盾する課題を処理しつつ、生き続けなければならない現実がある。家族や組織も然りである。このような状況はすでに「病的」であるので、「ケア」を必要とする。社会の構成員である個人が身体的定期検診を必要とせず、精神病に罹らない生きがいを確保する予防措置が何であるかを分析し、確認し、設計し、構築し、総合的に推進するケアを必要とする時代に入っている。ここでは、このようなケアを「トータルケア」と呼ぶ。

7-2 コミュニティー・ネットワークの必要性

現代社会が高齢化社会になると言われて久しく、今すでにそうなりつつある。すなわち、65歳以上の高齢者がむしろ主人公である社会が明確に視野に入った。かつて高齢者扶助として、住環境はもとより、一日3食と入浴のみならず、排泄の世話を若年者に頼らざるを得ない事態が想定されていた。しかし、身の回りをみても分かるように、今日この認識は明らかに間違いである。それでは高齢者が生きている意味が無い。事実、元気な高齢者はほぼ90歳位まで、ボランティア活動（国際的・地域的）にも参加できるようになった。介護を必要とする高齢者も趣味や知的な活動の維持を通して社会貢献ができるし、ホスピスに入所するような重篤な状況で単なる受身の存在であると思われる場合であっても、その誇示をとおして、自分自身を含む社会に対し応分の貢献ができる。つまり、人間は生きているかぎり、社会的に無意味な存在はありえない。しかるに、現代資本主義社会は未だ成熟化しておらず、高齢者の存在を過少評価し、まったく受動的なものであるとしか理解して来なかった。人工呼吸器を着けた老人の生き様でさえ、小中学生に与える教育効果は既存の教育を活性化させる意味で重要である。そこには、各教科（算数・国語・理科・社会科）が関係するすべての知識と課題が関わっている。人間は死んで移植臓器を残す存在ではない。尊厳のある人間は意識の有無に関わらず、社会的教師たり得ると考えられる。このような認識は残念ながら常識であるとは言いがたい。

すなわち、現代社会の物・金を中心とした産業経済は、このような高齢者の持つ知識や死に行く人間の価値はもとより、一度破壊すれば取り戻せぬ自然環境の持つ価値を看過してきた。その結果、先進国社会の固有の価値が極めて矮小化される一方、人権差別や貧富の差を省みぬグローバリゼーションが地域固有の文明を破壊するものとなった。その結果、国際的にはテロが跋扈し、国内的には、いじめや暴力にはしる小中学生、倫理観を欠く大人や企業組織の発生など、我々はその思考と行動において、右横左横する

混乱状態に陥ったと言える。ここに、優れて、独占資本主義の限界が伺える。

この問題を緩和するにあたり、核家族化し、独居化する高齢者達が自立できるよう、地域で団結し、新しい地域経済に基く社会システム構築の必要が生まれる。主人公であるべき高齢者は、互いに力を出し合って支えあう「第二社会」を作る必要があると考えられる。若者に頼ることを遠慮し、既存の経済価値社会と決別し、ささやかなりとも、自分達独自の資本をエンジンとする社会を作ることが勧奨される。その社会では「地域通貨」を通用させることが相応しい。あらゆるボランティアサービスを「地域通貨」で決済させることにより、循環的にボランティアサービスが誘発させることが期待できる。

7-3 トータルケア・コミュニティ・ネットワーク (TCN)

TCNとは、地域住民の有志であるボランティアグループが医者や社会ケースワーカーと協同事業体を組織し、地域の健康維持・促進、医療、ホスピスケアなどを切れ目無く利用可能にするネットワーク活動のことである。運用資金は、各種公的補助、健康保険、介護保険、参加費などにより賄われるものである。本研究では国レベルのプログラムの活用を前提に、松戸市新松戸の医療法人社団 [洗心]、松戸市商工会議所、財団法人 [統計研究会] が中心となり、各々の機能を糾合するべくコンソーシアムが組織された。

8. 国レベルのトータルケア推進運動と地域の対応

8-1 国レベルのプログラム

少子高齢化社会の到来にともない、介護医療保険給付の高騰が確実視される中、政府財政の困窮問題が焦眉の急になった。そこで、2000年より、厚生労働省はもとより、他各省庁でも本来の縦割り行政の伝統を外れることを厭うことなく、各々の責任項目の一つとしてこの問題をとらえはじめた。具体的に本稿付録にその概要を示すが、最近のものとして、少なくとも以下の枠組みに示す4つのプログラムがある。(附録A1./A2./A3./A4.参照のこと)

- | |
|---|
| <p>A1. 「21世紀における国民健康づくり運動 (健康日本21)」 (厚生労働省 平成12年3月策定)</p> <p>A2. 「スポーツ振興基本計画」 (文部科学省 平成12年9月策定)</p> <p>A3. 平成16年度「健康サービス産業創出支援事業」の公募について～健康サービス産業発展に向けた環境整備モデル事業～ (平成16年3月18日経済産業省商務情報政策局サービス産業課)</p> |
|---|

A4. 平成17年度「サービス産業創出支援事業（一般会計）」及び「電源地域活性化
先導モデル事業（電源開発促進対策特別会計）」に係る委託先の公募について
（平成17年3月25日経済産業省商務情報政策局サービス産業

本稿の研究の成果の一部は、すでにA4.に呼応して、附録A7.の形で申請書として提出され、平成17年度6月に一時審査にパスしたものの、具体的な事業推進の危惧を理由に認められなかった。それにもかかわらず、地域における「トータルケア」を目指す「トータルケア・コミュニティー・ネットワーク（TCN）」づくりは自律的に進行せざるをえない状況にあるので、今後たとえその動きは鈍くなっても進行するものと考えられる。

8-2 千葉県松戸市におけるトータルケア・コミュニティー・ネットワークの開発

近年、都市近郊地域社会での少子・高齢・核家族化の進展にともなう健康医療需要よりすると、トータルケア・コミュニティー・ネットワークの必要性は明白である。事実、2002年における65歳時平均余命は、男性18年女性23年となっていることを見ても解かるとおり、65歳以上のいわば「前期人生卒業者」とも呼ぶべき人口を対象とする新しい社会システムの基盤整備が求められている。

たとえば、平成16年度より開校した流通経済大学新松戸キャンパスが位置する新松戸の場合、歴史的に農業地域より大型の集合住宅が多数存在する東京のベッドタウンの一翼として発展し、商業施設も増加し、「民度（教育・文化的レベル）」は高いと言われている。しかるに、集合住宅には新しいものもあるが、築数十年以上と見られる古いものも少なくない。それらの中には入居率の悪いマンションも多く見受けられる。一方、同地域にあっては、若年者人口が減り、若い家族が少なくなった。その結果、小中学校の学生も減少しつつあり、学校の統廃合が余儀なくされている。地域の人口分布は全体的に高齢化し、核家族となった独居老人も少なくない。日本の人口が2006年をピークにそれ以後減少する中であって、高齢化した社会システム構造を考えると、早急に対応を考えなければならない。時あたかも、2007年よりは団塊世代の定年者大量輩出の時代を迎え、これら人口の生活の場の構築が急務であり、これらの問題を合わせ解決する都市づくりが必須であると考えられる。

このような背景にあって、地域の高齢者の健全な環境作りの対象として、トータルケア・コミュニティー・ネットワークの建設が時宜を得たものであるといえる。

9. 「健康ビジネス創出研究会」での検討の概要

(平成17年2月8日松戸市商工会議所での打ち合わせ資料より)

研究の推進企画にあたり、「健康ビジネス創出研究会」が組織された。当研究会は、(財団法人)統計研究会、(医療法人社団)洗心・島村トータル・ケア・クリニック、並びに、松戸商工会議所が主要メンバー機関として平成16年11月に設立された。平成16年度においては筆者が座長を勤め、平成17年度「サービス産業創出支援事業(一般会計)」(附録A4.)の申請として、平成17年度「サービス産業創出支援事業」及び「電源地域活性化先導モデル事業」(健康サービス)公募提案書(附録A7.)を経済産業省に提出された。

本研究の実践的推進のベースである当研究会は、2010年における地域の高齢化社会成熟化を目途に、千葉県松戸市、なかでも新松戸地域における高齢者の公共福祉、高齢者教育を通して、具体的かつ実践的な幅広い概念を含む「健康ビジネス創出」を図ることを目的として設立された。松戸市の支援を背景に、松戸市商工会議所、松戸市医師会など関係諸団体がコンソーシアムを組みつつ、本実験的構想の具体化が期待されている。

新松戸におけるこのような活動の例として、既に、(医療法人)洗心・島村トータル・ケア・クリニックにおいて、「地域高齢者への健康・福祉サービス、生き甲斐としての働く場の創造と提供等の活動」が進められていた。今後は、持続可能な地域社会の安心・安全維持を目指している。殊に、多くの集合住宅をかかえる当地域において、核家族、独居老人の人口比率が急増することが確実であるに鑑み、高齢者福祉の増進のみならず、高齢者の孤独死など悲惨な状況を未然に防ぐ必要があるとの認識に立っている。これらの意味で、本研究会が標榜する高齢者の教育を核とするビジネスの創出を通して、高齢者のITネットワーク化を進めて行くことが不可欠と考えられる。

社会システム設計の立場から考えると、このようなコンセプトは、「健康福祉増進と生きがい創造に寄与する高齢者を生徒とする高齢者学校、およびその指導者養成教育機関」の設立につながるものである。この方向は、流通経済大学が平成18年度より、龍ヶ崎キャンパスにおいて新しくスポーツ健康科学部開部の目的と軌を一にするところであるといえる。

早急に検討を要する具体的な検討内容の例としては、以下の枠組みが挙げられた。

- ① 健康，在宅医療，在宅ホスピスシステムの設計・ビジネス構築と小中学校の空き校舎改装による健康センターの運営
- ② 要介助予備軍とも呼ぶべき自立可能な高齢者より入学希望者を募り，小中学校の空き教室など利用して，生徒・学生とする高齢者の通う学校システムを構築し，運営する。そのカリキュラムは環境整備・福祉援助等ボランティア活動に必要な科目。健康維持，筋力トレーニングなどスポーツ，演劇等の趣味活動。観光機会参加に必要な古文，英語，中国語などの教育・訓練を統合的理念のもとに行う。指導者は退職者の中より，有資格者ないし上記学校の卒業生を実費給付によるボランティアとして採用する。
- ③ 一方，要介護老人を対象とする，リハビリ・在宅医療・在宅ホスピスシステムの設計・ビジネス構築。

10. 事業の主要な実施組織と役割分担

以下，本コンソーシアムの主要実施組織の活動現状および基本的立場を説明する。

10-1 (医療法人社団) 洗心・島村トータルケアクリニックの活動

すでに十分な機動力を有する商工会議所会員グループには，それらの活動と一体的に滑らかに接続するような地域活動の立ち上げを前提に，松戸市を対象とする全体支援が期待されるスキームが考えられるが，具体的な活動としては，差し当たり，「地域高齢者への健康・福祉サービス，生き甲斐としての働く場の創造と提供等の活動」を（医療法人社団）洗心・島村トータルケアクリニックを中心にすすめているコミュニティー・トータルケアITネットワークの活動内容として，以下の枠組みの内容がある。

- ① 生活習慣病予防を目的とした，健康管理士，保健師，栄養管理士等による健康相談，食事・運動療法の指導
- ② 医療講演会，「生き様・死に様教室」等の定期的開催
- ③ 健康運動クラブの運営
- ④ 趣味のサークル活動への支援（場の提供など）
- ⑤ コンサート，「旬のものを食べる会」，バスツアー等，各種イベントの定期的実施
- ⑥ 健康，福祉のボランティア活動（入院患者へのマッサージ等のサービスや上記各事業の運営を直接・間接的にサポートする活動）の援助

10-2 松戸商工会議所の基本的立場

松戸商工会議所よりみた事業の位置付けについての検討結果および基本的立場は次の枠組みの通りである。(17/2/18 松戸商工会議所打ち合わせ議事メモより)

- 経済産業省高齢者教育を含む地域社会健康・福祉維持のコンセプトに関し、日本商工会議所も健康増進・集客ビジネスプロジェクトのコンソーシアムによる推進につき参加方推奨を受けて、松戸商工会議所の参画検討が開始された。
- 研究会の提起した高齢者教育の中に、健康・福祉・介護などを事実上盛り込ませるアイデアは興味深いものである。
- 教育の場としての空き教室利用は、公共性を担保するものとして興味深いだが、所掌する社会教育機関は外部に貸し出すことに比較的慎重の由、体育館など一時的に限る傾向にある。
- 商工会議所としては、高齢者と常時連絡のとれるITネットワークを活用するスキームの教育・健康・福祉ビジネスモデルを考える。その対象としては松戸市全体を考えたい。島村クリニック類似の活動は、医療法人社団「千葉西総合病院」でも実績があり、互いにリンクすれば広域をカバーできると考えられる。
- 空き教室に相当する空間は、現在地域に散在しており、老人は最も近くを選ぶことができるので、松戸市全体がカバーできる。
- 松戸商工会議所は異業種交流の場であり、44%をサービス業が占めている。サービス業部会では新しいビジネスモデルを模索中である。その中であって、生活者と事業者が直接の売買を超えて連帯するスキームは可能性に満ちている。
- 消費者ニーズのアンケート調査を行い、最もふさわしいデータベース構築を考える。
- 学校の教室・教師に相当するものとしては既存の料理店、和菓子屋さん、スポーツセンター、コンピューター教室などの閑散時間帯を安価に提供してもらうべく協力依頼が可能である。
- 日本商工会議所にはすでにプロバイダー機能を持つサーバーがある。これにコールセンター機能を持たせることが考えられる。
- 新しい老人向け端末の開発について、業者との打ち合わせが予定されている。
- 問題は通信コストにある。ネット、電話（プッシュフォン）、ADSL利用方式の中、最も格安なものを選択する。
- 在宅介護の支援も可能である。
- 電子カルテ管理はもとより、利用者、事業者を対象とする文字情報マスターの管理が必要になる。
- ビジネス推進の責任体制としては、株式会社、有限会社、中間法人等の形態が考えられる。失敗を恐れずスタートさせる必要がある。
- 松戸商工会議所の一角にオフィスをおくことも考えられる。

11. 「健康ビジネス創出研究会」の成果

平成16年12月より17年4月に及ぶ「健康ビジネス創出研究会」の成果は、平成17年度「サービス産業創出支援事業」及び「電源地域活性化先導モデル事業」（健康サービス）公募（附録A4. 参照）の要請を受けて、提案書（平成17年4月28日提出。附録A7. 参照）としてとりまとめられた。コンソーシアム名および事業プロジェクト名は以下の枠組みの通りである。

1. コンソーシアム名
「少子高齢社会向けの希望と安心型健康サービス産業創出コンソーシアム」
2. 事業プロジェクト名
「元気な高齢者活用によるWHO対応のトータル・ケア・サービス事業創出プロジェクト」

提出者は主要事業主体は（医療法人社団）島村トータルケアクリニック（代表事業者）、松戸商工会議所、（財団法人）統計研究会、他である。ここでは松戸商工会議所にて具体的に開発を予定する情報システムの概要・構成要素の検討結果を紹介する。

12. 情報システムの設計概要

医療・介護サービスを受ける患者または商店街地域における消費者やシニア層の求職者を対象に、CTI（Computer Telephony Integrationの略称 顧客データベースと電話やFAXを統合し、顧客との新しい価値を創造する情報技術）システムを利用した地域インフラ網を構築し、患者不安ならびにシニア層の多様化した消費ニーズと商店街の活性化と社会参加を目的に健康サービス事業における基幹システムとして位置付ける。

医療・介護サービスにおいては24時間のコールセンターを設置し、医師または看護師と電話応答を行い、その内容を履歴管理し地域医療の情報化を図る。また、シニア層やその看護を行う家族のニーズに幅広く応えるため、求人や生涯学習活動などの地域の経済・教育活動の広報や商店街等に向け、きめ細かな地域消費ニーズを吸収するために地域消費者ニーズのコールセンターを設置する。

なお、上記のシステムは専門的視点からコールセンターを2箇所設置し、それに伴い、CTIシステムサーバを各拠点に各々設置（端末は各2台）し、双方のニーズ・データベースの共有を図り、総合的な生活支援サービスを実施する。そのためには、オフラインにてデータベースを共有するために、個々のデータベースに日々の異動情報を更新し将来的な地域健康サービスの拡充に備える。システム構成要素は以下の枠組みの通りである。

1. 利用者：固定電話または携帯電話	
2. サービス提供者：CTIシステム	2組×(サーバ+端末2台)
利用者管理システム	2組
CTI交換機	2組
3. 通信網：	
INS64	2組(NTTISDNサービス)
DA128	1組(2拠点接続通信：NTT専用回線サービス)

13. 今後の課題

今後、地域的に検討すべき課題の例として、プログラムとそれらの要点を以下に整理する。

13-1 健康医療関連人材育成プログラム（附録A6.参照）

健康医療関連に限らずサービス産業において対象者にサービス内容の専門家的な内容を解説し、訓練できる人材育成が急務であるとして、健康医療関連の基盤整備事業について、平成16年度経済産業省より公募された。（<http://www.meti.go.jp/information/data/c40622aj.html>）

今日、65歳以上のいわば「前期人生卒業者人口」の日々の豊かな生活の場の設計/構築と施設のマネジメント、教育・訓練における人材の養成が不可欠であり、健康/医療を中心に、雇用・福祉・終末引継ぎニーズに関わる知識と技能の教育システムの樹立が早急に求められている。まず、中核施設として、「健康・医療を含め、高齢者の生活の場」のデザインを進めた後、その運営を任すことができる広義の健康・医療サービス事業のマネジメント能力のある人材養成システムの設計をとりあげることが適切と考えられる。そのような場は、今後、流通経済大学スポーツ健康科学部卒業生の活躍の場としても期待される。平成16年度において、本公募に対する申請は認められることとならなかったが、その主旨は平成17年4月に提出された申請A7.に盛り込まれた。

13-2 ホスピスプログラム

ホスピスケアの専門医、山崎章郎（やまざきふみお：聖ヨハネ会桜町病院ホスピス）医師によると、今日、我が国の「ホスピス (hospice)」, 「緩和ケア (palliative care)」病棟施設は医療保険制度上、末期エイズと末期がん患者が対象であるが、事実上は後者が主である。しかし、年間31万人が癌死する我が国で、ケアを提供できる対象者の数は約1万2千人で、全癌死者数の4%に過ぎない。しかも対象者の多くはホスピス施設ではなく、在宅で終末療養をし、ケアを受けたいと希望している。しかるに、現在のところ我が国では一部献身的に努力する開業医を除き、在宅ホスピスケアの医療体制は社会シ

システムとして極めて不十分であり、また今日増加しつつある独居人口に対しては、身寄りが無い故にケア体制は対象外であり、多くは病院の入院患者として死を迎えざるを得ない。このような背景に鑑み、今後早急に従来のホスピス施設とは異なる「準在宅ホスピスケア」とも呼べるホスピス計画（ホスピスプログラム）の開発が有意義であり、不可欠であると考えられる。

そのような具体的モデルの一つとして、山崎医師の主宰するコミュニティケアのコンセプト「ケアタウン小平」がある。「小平」では末期がん患者のみならず、他の慢性疾患の末期患者、心身衰弱した高齢者にとってもホスピス理念にもとづいたケアが必要であるとの考えにもとづき、病院や施設ホスピスあるいは高齢者福祉施設ではなく、もとよりわが家ではないものの、第二のわが家となるような施設の建設を進めつつある。すなわち、疾患や高齢のため、ある程度の介護や治療を必要とする多くの一人暮らしの人が住める「バリアフリー賃貸集合住宅」である。そこを中心に、往診を中心にした診療所、訪問看護ステーション、訪問ヘルパーステーションの併設により、対象者は医療保険や介護保険の枠の中でのサポートを受けることができる。さらに、この集合住宅にデイサービスやデイケアを受けることができる施設や食堂ができれば、地域ボランティアの参加も容易になり、ホスピスケアを超える地域のコミュニティケア施設としての機能的な役割が期待されている⁷⁾。

今後、我々が、地域住民の健康を身体的なものに止まらず、個人の「生きがい」といった精神的なものはもとより、家族や地域住民のケアに支えられた高齢者ケア、ホスピスケアを含むトータル・ケアを志向するにあたり、(医療法人・社団) 島村トータル・ケア・クリニックにおける過去8年間、日常的に実践されてきたプログラムの中を、ホスピスケアを含むものとして補完し、深刻化する高齢化・核家族化の中にある地域のニーズにより対応するものに充足し、整備することが考えられる。そのような社会実験を具体的に試みる事を通して、地域の特性に応じたホスピスプログラムの確立に資するものであると考えられる。

米国におけるホスピスケアの考え方は日本の場合とはやや趣を異にする。つまり、患者のケアと言うよりも、むしろ家族や友人をケアする考え方が強い。入院も一週間以内程度である。そこでは患者のみならず、家族や友人の痛み症状緩和機能をコーディネートする専門家としてのソーシャルワーカー/社会福祉士の果す役割が大きく、かれらが指導的役割を果していると言われる⁸⁾。

さらにまた、今後、幅広い「社会老人学 (Social Gerontology)」の展開はもとより、

高齢者社会を支える法律、宗教的側面も分析され、それらのサービス提供の再検討が要請される時代になったと言える。事実、たとえば日本財団では平成16年度助成金申請において文化、教育、社会福祉等の社会的な課題に関する事業として、「ホスピスプログラムの推進」を取り上げたが当方の研究グループでは準備不十分との理由で申請を見合わせた経緯がある。(日本財団・六分儀・助成金については、http://www.nippon-foundation.or.jp/kyotu_site/zyoseikin/guidance.htmlを参照のこと。)

14. 結言

本稿のテーマである社会の持続可能性を保証するような地域社会開発課題は、今後の社会を決定するものとして、われわれが取り組むべき時宜を得たトピックである。欧州委員会では伝統的な弛まぬ組織的な努力により、必要な方向を選択し、組織的研究開発を進める実践能力のあることを実証しつつある。彼らが、唯単に、高度なITネットワークの技術的開発展開に止まることなく、必要と考えられる対象項目につき、地方・地域・汎欧州の各レベルで持続可能な社会開発に必要と考えられるコンテンツや応用ソフト開発を押し進めてすでにほぼ10年になる。ひるがえってわが国と世界の現状をみると、われわれには高度の世界認識の獲得と決定的な行動が必要であるにも拘わらず、その実践は不十分なままである。今こそ、「松戸地域トータルケアネットワークプロジェクト」の推進が強力に支援される必要があるといえる。その際、問題解決の技術的側面とは別に、あらゆる持続可能な開発分野では、利害関係者（ステークホルダー）の参加を実現すること自体がプロジェクトの目的の1つであるので、「持続可能な開発」を目指して、先導的機関がコンソーシアムを組織し、連帯することが有意義である。

附録

A1. 「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」

（厚生労働省 平成12年3月策定より）

第一 趣旨 健康寿命の延伸等を実現，国民各層の自由な意思決定に基づく健康づくりの意識向上，取組みを促す

第二 基本的な方向

1. 目的 すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため，壮年期死亡の減少，健康寿命の延伸，生活の質の向上を実現
2. 期間 2010年度まで2005年度を目途に中間評価 2010年度最終評価
3. 基本方針
 - (1) 一次予防の重視—健診による早期発見，治療にとどまることなく，健康増進，疾病の発病を予防する「一次予防」を重視
 - (2) 支援環境の整備—健康に関わる関係者がそれぞれの特性を生かしつつ連携する
 - (3) 目標の設定と評価

第三 目標等について

1. 性格
2. 設定の考え方 (1) 栄養・食生活，(2) 身体活動・運動，(3) 休養・こころの健康づくり，(4) たばこ，(5) アルコール，(6) 歯の健康，(7) 糖尿病，(8) 循環器病，(9) がん

第四 運動の推進

1. 計画の策定
具体的な計画（「地方計画」）が策定される必要がある。都道府県—中心的な役割を果たす必要がある。
都道府県，市町村—総合計画の中に地方計画を位置づけることが求められる。
2. 推進体制の整備
関係機関及び関係団体等から構成される推進組織を設置し，
3. 国の支援
推進全国会議 普及啓発 技術的支援

健康日本21目標（2010年）。

身体活動・運動

- 成人・意識的に運動を心がけている人の増加 男性53%→63%以上 女性 略
- ・日常生活における歩数の増加 男8,202歩→9,200歩以上
 - ・運動習慣者の増加 男29%→39%
- 高齢者・外出について積極的な態度をもつ人の増加 男60%→70%以上
- ・何らかの地域活動を実施している者の増加 男48%→58%以上
 - ・日常生活における歩数の増加男5436歩→6700歩以上

（以下略）

A2. 「スポーツ振興基本計画」

(文部科学省 平成12年9月策定より)

スポーツ行政の主要な課題 (平成13年度から10年計画)

1. 生涯スポーツ社会の実現→地域におけるスポーツ環境の整備充実
2. 国際競技力の向上
3. 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携推進

(課題1の目標)

- ①誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、②成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50%)になる

A. 施策—到達目標 (平成22年まで)

- ・全国の各市町村—総合型地域スポーツクラブの創設, 育成 (中学校区程度の地域で) NPO法人格を取得
- ・各都道府県—広域スポーツセンターの創設, 育成 (各広域市町村圏単位に)
*広域スポーツセンターの機能, ・地域クラブの創設, 育成支援, ・地域クラブのクラブマネージャー
指導者の育成支援, ・スポーツ医・科学面からの支援

都道府県 —スポーツ振興計画策定, 広域センター育成, 地域クラブ運営支援

市町村 —スポーツ振興計画策定, 地域クラブ育成

スポーツ団体—地域クラブへのスポーツ指導者派遣, 事業軍営の連携・協力

*スポーツ団体: 地域の体育協会, レクリエーション協会, 体育指導委員連絡協議会など

B. 政策目標達成のための基盤的施策

到達目標 ニーズに対応した質の高いスポーツ指導者を養成・確保する。

国 —(財)日本体育協会等の養成事業の文部大臣認定制度の見直しを行う。

地方公共団体—質の高いスポーツ指導者を県の部局, 広域センター, スポーツ施設に配置

スポーツ団体—スポーツ指導者養成事業の見直し。高齢者スポーツ指導講習会実施など。青少年のスポーツ活動・自然体験活動振興のために青少年教育団体との連携強化。

(以下略)

A3. 平成16年度「健康サービス産業創出支援事業」の公募について—健康サービス産業発展に向けた環境整備モデル事業—

(平成16年3月18日経済産業省商務情報政策局サービス産業課,

<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0005040/0/040318servis.pdf>より)

多様化する国民の健康サービスニーズに対応した質の高いサービスの提供を促進するため・幅広い健康サービス関連事業者等の連携の下、地域住民等に新たな健康サービスの提供を行うための事業構築プロジェクトの「事業具現化（コンソーシアム基盤整備事業）」及び『事業化基本計画策定』を後押しする「健康サービス産業創出支援事業」（以下「健康サービス産業モデル事業」という。）を実施します。

なお、本事業は、平成16年度政府予算（健康サービス産業創出支援対策の情報処理システム開発等委託費及び中小企業戦略的情報化等委託費）成立後の予算配賦及び示達を前提として、公募を行っております。

記

<健康サービス産業創出支援事業の概要>

1. 事業の背景及び目的

我が国では、他の先進国に例を見ない早さで高齢化が進展しており、疾病の治療、介護等社会保障に係る社会的負担が急速に増大しつつある。こうした状況を改善するためには、従来の早期診断・治療というものだけでなく、維持・増進、疾病予防といった取組みが重要となっている。

また、健康増進、疾病予防への国民意識の高まり等を背景として、健康サービスに対する国民のニーズは極めて大きいものと考えられる。しかしながら現状においては、技術的問題等により、こうしたニーズに答えるサービスが十分に提供されていない状況にある。

経済産業省では、こうした多様化する国民の健康サービスにニーズに対応した質の高いサービスの提供を促進させるとともに新たな健康サービス産業の創出を図るため、地域の住民等に対し、新たな健康サービスの提供を行うためのプロジェクト事業の構築・体制整備を進めている地域活動組織のプロジェクト事業の具現化を後押しし、もって新たな産業や雇用の創出、地域経済の活性化を目指すことを目的として本事業を行うものである。

(以下略)

A4. 平成17年度「サービス産業創出支援事業（一般会計）」及び「電源地域活性化先導モデル事業（電源開発促進対策特別会計）」に係る委託先の公募について

（平成17年3月25日経済産業省商務情報政策局サービス産業

<http://www.meti.go.jp/information/data/c50325aj.html>より）

1. 事業目的

今後の産業政策の指針である「新産業創造戦略」（平成16年5月）においても、健康や集客交流などのサービス産業は、市場ニーズの拡大が展望される、或いは、地域再生の中核と期待される新産業と位置付け、モデル事業等を通じて、その創出に戦略的に取り組むこととされているところ。このような認識のもと、産業発展の道標となるプロジェクトを支援する「サービス産業創出支援事業」、電源地域再生の中核となる新産業を支援する「電源地域活性化先導モデル事業」を提案公募型の委託事業として実施。

（参考） 予算額は、一般会計の「サービス産業創出支援事業」が22.5億円、電源開発促進対策特別会計の「電源地域活性化先導モデル事業」が13.0億円、総額35.5億円。

2. 応募資格

事業主体は、サービス産業が本質的に有する特性（注）を克服する観点から、複数の事業主体が連携・協働する「コンソーシアム」形式とする。

（注） サービス産業においては、協働関係となる顧客との適切な関係の構築や他の事業者との戦略的な連携による効率的・効果的な事業実施体制の確保などが重要となる。

3. 事業概要

（1）応募対象となる事業

① 健康サービス

世界最高レベルの品質で、かつ、予防や健康増進も含めたシームレスなサービス提供がなされる、健康サービス産業の創出に資する事業。特に、事業領域としては、

・ 疾病予防や健康増進に資する、科学的な根拠に基づく「ヘルスケアマネジメント」型のサービス（健康食品等との関連でサービスを提供する事業、生活支援サービスを入口として健康サービスを提供する事業も含まれる。）・ 多様なヘルスケア産業に対するビジネスプラットフォームの機能を提供する「エージェント」型のサービスが重要。

② 集客交流サービス

地域の交流人口を増加させ、かつ、滞在価値を増幅するユニークなサービス提供がなされる、集客交流サービス産業の創出に資する事業。

特に、事業類型としては、

- ・ 既存事業モデルの革新・再生や融合型の新規ビジネスの創出、
- ・ 集客交流ビジネスのプラットフォーム機能の提供、といった要素に着目。

（以下略）

A5. 濟産業省17年度「サービス産業創出支援事業」におけるコンソーシアムに向けた 松戸商工会議所からの事業考察の提言（平成17年2月1日打ち合わせ会議資料より）

サービス産業創出支援事業における前提条件は以下の通りである。

- ・ 申請者は単体ではなくコンソーシアム（産官学協働）であること
- ・ 既存の高齢者向け公的サービスと融合すること

1. 松戸商工会議所の立場から見た前提条件

商店街活性化として従来型の小売中心のビジネスから、新たなビジネスモデルの創造を図り、大店舗ならびに量販店にはできないオンリー・ワン・サービスのモデル構築支援を図る。

モデル構築の支援結果により、『商店街が店舗を構え集客を待つ』スタイルから地域の生活者（消費者）に向け、新たなサービスを発信し、高利便性に富んだ商品または付随するサービスの提供を市内商店街に促進させる。

2. 地域を取り巻く環境

2-1 高齢者ならびにその家族

平成12年4月に介護保険制度がスタートし、利用者は自ら事業者を選択して介護サービスを利用できるようになった。このことは、介護認定に伴い保険給付におけるサービスについては確立したものである。

しかしながら、介護給付の適用外サービスに関しては、サービスの充実度としては疑問を感じる。例えば、居宅介護・療養の世話をする家族への様々なサービスの提供などの介護/医療保険の給付外のニーズとその対応は深刻な問題である。

また、介護する家族も高齢化は避けられず、保険で適応性の狭間で困惑するケースも多々ある。併せて介護認定者やその家族はなんらかの所得所有者であり、消費（生活）者でもある。

『市民』という概念は、このように様々な立場や制度により、呼称され利便性と受益の構造については、自治体・企業が支えている。

今後は、地域の帰属と言う観点から、効率的に公的または民間の力でサポートする地域の体制が必要と思われる。

2-2 市内商店街

販売競争力・消費者のブランド志向から旧態の販売方法では、店舗経営の不安拡大または後継問題により、商店の廃業または伸び悩みが加速化する。

かつての店舗・商店街の活気を取り戻すために試行錯誤を繰り返し、結果を待つ状況が慢性化している。明確な活路を導けない。

このような事態の中で、「ヒト・情報」が集まる商店街、地域の新たなメディアとしての発信拠点として位置づけ、単なる小売から「小売業＋サービス業」に向け、地域産業の振興策とした計画立案を促す。

2-3 公的サービス機関（松戸市）

ゴールドプラン・新ゴールドプラン・介護保険制度に至り、高齢者福祉サービスは、介護保険サービスへと分化された。

介護保険サービスは、認定⇒介護プラン⇒実施というスキームは確立したが、保険料徴収で介護事業者の給付サービスを賄う上で、将来的には不安が高まる。全国一律のサービスから各自治体における独自化路線で展開。今後はサービスの受益者負担原則として展開されるのは必須である。

個々の市民世帯におけるサービス・ニーズを的確に察知し、地域ぐるみでそのニーズを吸収し、幅広いサービスの提供体制を作り上げることが必要と考える。

2-4 学術研究機関（大学等）

地域社会の少子高齢・地域イデオロギー（帰属）の価値変化は、社会保障や経済活動・世代間/自治コミュニケーションなど多方面にわたり学術的研究や就労人口低下からなる学生の社会参加ならびに人材育成に寄与する必要がある。

3. サービス産業の新たな概念

“サービスはアイデアであり、無限である”という観点から、商店は小売という今までの概念を取り払う。

「小売」＋「情報（ITネットワーク）の介在：ニーズ」＝「新サービス」の展開を築く。

但し、価格は廉価で、サービスに感動がなくては消費者への魅力がないし、継続（リピート）がない。

商工会議所は「地域の異業種の集い」という観点から、地域の産業についての情報を公開する機能を保有している。

また、平成15年度から定款を変更し、会員企業の範囲が医療法人やNPO法人まで拡大し、広く会員を募っている。このことは、福祉・医療事業者に向け強力なITネットワークを形成させることが可能である。

4. 具体的な検討について（最終目標と年度毎の事業と成果目標）

（1）最終目標

商工会議所として、直接的なサービスの実施は難しいが、NPO法人を会して地域産業（商店街・その他異業種）のビジネス交流ITネットワークを形成させることは可能と考える。

そのためには、会員企業に向けて当該事業の説明機会をつくり、商工会議所で所有しているシステム資源（個人情報を除く）の提供をNPO法人に貸与する。

会員企業の個々の事業が、NPO法人のバックアップに協力をする体制づくりを図り、地域循環型ビジネス・コミュニケーション・システムを目指す。

市内NPO法人は、商店街と地域の生活者（消費者）のヘルプ・デスクを有した機能支援を図り、サービスの斡旋を行う。（略称:コールセンター）

また、NPO法人では、サービスが提供される消費者の会員管理（仮称:友の会）を行い、小売・物流・各種サービス・マーケティング・コンサル事業を会員企業に情報を提供する。

市民に向けて、様々な各種講演やイベントを催し、広く市民に活動PRを行う。

また、本来公的サービス受給の必要かどうかの一次窓口を図り、行政と密接な関係を保ち、公的サービスが必要であるものは在宅介護支援センターの案内を促す。

そのためには、定期的にNPO法人・商工会議所を含む公的機関と連絡機関を継続的に設け、地域企業と自治体・市民の情報交流から生ずる地域ニーズの発掘と新たなサービスの創出を図る。

〈キーワード〉

・IT基盤整備

(事業者向け=サーバ/データベース/コールセンター), (生活者向け=端末(音声入力・IP)貸し出し・携帯電話)

・事業領域

(高齢者サービス・子育てサービス・生きがいサービス・居住のバリアフリー・バイタルケア・フィナンシャルプランナー)

・関連団体:NPO法人/商工会議所会員企業/松戸市/医師会/他

(2) 年度毎の事業と成果

①初年度

基本計画(マスタープラン)・事業調査, システム実証実験(サンプリング), 個々の成果目標と達成評価

②2年度目

実証実験によるモデル実施(成功モデル創出), 参加企業勧誘と会員募集広告, 次期サービスモデルの準備, サービス運用の確立化

③3年度目

(未定)

5. 責任体制

松戸商工会議所(情報システム).....(会員企業)

NPO法人(運用)・商店街.....(市民⇒利用者会員)

松戸市(政策・行政案内・制度案内).....(施設・関連部署)

流通経済大学(研究ならびに社会参加)

A6. 平成16年度「サービス産業人材育成基盤整備事業(健康・医療分野)」に関する運営を実施する企業・団体等の公募について

(<http://www.meti.go.jp/information/data/c40618aj.html>より)

公募の内容

(1) 事業の背景

これまでサービス産業では、マネジメント人材が体系的に育成されていないため、社会的に期待されているサービスの規模の拡大を実現出来ずにいるケースも見られる。(平成16年5月「新産業創造戦略」)

近年、少子・高齢化が急速に進展する中で、特に健康・医療分野には、我が国の内需を牽引しうる大きな潜在市場が存在している。また、国民の健康・医療に対するニーズは高度化・多様化してきており、サービスの質の向上は不可欠である。こ

のため、健康・医療サービス事業に携わる管理者は専門知識だけでなく、経営能力も強化する必要がある。

経済産業省としては、健康・医療分野におけるサービスの質の向上と効率化に向けて、健康・医療分野の経営に関する「知の体系化」を図るとともに、それを踏まえた教育プログラムの充実を図り、的確なサービスマネジメントを行う人材の育成を図ることとする。

(以下略)

A7. 平成17年度「サービス産業創出支援事業」及び「電源地域活性化先導モデル事業」
(健康サービス) 公募提案書 (平成17年4月26日時点の公募案原稿)

1. コンソーシアム名

「少子高齢社会向けの希望と安心型健康サービス産業創出コンソーシアム」

2. 事業プロジェクト名

「元気な高齢者活用によるWHO対応のトータル・ケア・サービス事業創出プロジェクト」

3. 事業の背景

少子高齢社会において、核家族化が進み、孤独死等の増加に代表されるような社会不安が蔓延している。松戸市では65才以上者の内、46%の人が老夫婦だけか全くの一人住まいである。彼らの多くは年々衰えていく体力、気力のもとで病気や痴呆への不安、話し相手もない孤独感の中で、生きがいをなくしわびしい生活を送っている。

一方、第一線を退いたいわゆる前期高齢者を中心に、肉体的にも元気で現役時代に培った専門技能もあり、職労を希望する者が多い。しかし、現状では就労率は低く、自分の生き甲斐をカルチャースクールとかでグループを作って、時間を自分のみの為に費やしており、社会の一員として世の中に貢献しているという満足感を得ていない。そして、自分たちの近い将来の健康、介護問題などに関して強い不安を抱いている。

WHOでは人間の健康について、肉体的健康、精神的健康、社会的健康(社会的活動と役割)、スピリチュアル(生きがい)という4つの視点で捉えていこうとしているが、高齢者を取り巻く上記のような状況を解決するには、保健・医療・福祉サービス並びに高齢者の社会貢献活動の支援サービスを一体的に提供する仕組みが必要であり、具体的には、お世話を要する人のために元気な人が、地域に根ざした健康サービス事業を創出し、安心と信頼のおける地域社会にしていくことが最善の方法と考える。

現在、松戸市でも行政の他、一部の医療法人、NPOなどにおいて広義の医療、福祉サービスを試みているところがないわけではないが、それは極めて部分的であり、精神的・社会的・スピリチュアルな健康を含めたトータルなケアサービスというレベルには至っていないのが現状である。

その原因としては大きく分けて実施体制上の問題とビジネス性の問題の二つがあ

ると我々は考えている。前者は、そもそもこの種のサービス提供には、相応のスキルを持った人材が多数必要であり、併せてその人々を十分マネジメントできる人材が必要不可欠であるにもかかわらず、そのような人材の育成・確保が簡単ではないということである。また、後者については、このようなサービスは本来行政等が行うものという受益者の感覚がまだ強いため、料金設定の仕方やコスト圧縮のための仕組みの構築が難しいという問題がある。

我々は、高齢者や医療ボランティアの人々に対する12年間の医療講演活動、幾つかの大学における9年間の健康講座やボランティア講義の実施の他、鳥村トータル・ケア・クリニックにおいてWHOがいう4つのトータル・ケア・サービスを、上記の二つの問題に対応しながら小規模ではあるが一部実行して実績を挙げつつある。

本プロジェクトでは、これを松戸市全域へと対象範囲を拡大するとともに、生活介護を要する人達への元気な高齢者による出張サービスやイベントの企画などサービス内容の拡充を図り、ビジネスとして組織的且つ、規模を拡大して展開しようとするものである。

4. 事業の目的

本事業ではWHOのいう4つの健康が有機的につながり循環していくシステム、つまり、保健・医療・福祉サービスをトータルに提供するシステムを構築し、地域の高齢者が抱える病気や痴呆への不安、孤独感、また多くの元気な高齢者でも抱える社会からの疎外感、等々からの解放・軽減に資するトータル・ケア・サービスをビジネスとして展開して、高齢社会に希望と安心をもたらすことが本事業の目的である。

5. 事業内容

本事業では、社会貢献したいと願っている元気な高齢者を、トータル・ケア・サービスの重要な担い手の一つとして組織し、知識、技能教育を施して、生活介護が必要な高齢者に対する啓蒙活動と以下のサービス提供をビジネスとしてトータルに行うシステムを構築し、事業展開する。

1. 医療関係サービス
2. 住まいと生活のサービス
3. 学習サービス
4. 楽習サービス（イベントや趣味の場の提供）
5. 職の提供・紹介サービス（働く場の創出と提供）

A. 事業設計

A-1

-顧客層の設定と顧客ニーズ、市場規模 その1-

<主たる顧客層>

- ・65歳以上の独居者および独居予備軍（単身世帯および夫婦2人世帯）
- ・65歳以上で、現在介護保険受給者ではないが身の回りの世話を必要としている人

<顧客ニーズ>

孤独死、白骨死が日常茶飯事のように報じられている現在、彼らの多くは年々衰えていく体力、気力のもとで病気や痴呆への不安と孤独感の中で生きがいをなくし、わびしい生活を送りがちである。したがって、それらからの解放・軽減について支援を求めている高齢者が少ない。本事業のトータル・ケア・サービスは正にこのニーズを充たすためのものである。

<市場規模>

松戸市全体で現在65歳以上者は73,339人（同市総人口比15.5%）、内単身世帯者8,609人、夫婦2人世帯者は25,048人と、両者の合計占率は46%である。スタート時の対象地域である新松戸地区は市全体のおよそ1割を占めており、その比率で推定すると、単身・夫婦2人世帯者数は当地区だけでも3,400人に達する。

－顧客層の設定と顧客ニーズ、市場規模 その2－

<主たる顧客層>第一線を退いた60歳以上で70歳前後までを目安とした肉体的に元気な人達。

<顧客ニーズ>

元気な高齢者はたくさんおり、カルチャースクールとかで時間を費やすなどしているが、社会の一員として世の中に貢献しているという満足感は必ずしも得られておらず、上記「その1」におけるサービスの担い手として有償ボランティアでの活躍の場に対するニーズは強いと考えている。

<市場規模>

松戸市全体で60歳～70歳者は66,407人であり、新松戸地区はその1割としておよそ7,000人である。その内、上記のような社会貢献活動をしたいと思っている元気な高齢者数について、類推できる具体的なデータはないが、仮に4人に1人としても、約1,800人に達する。

A-2 顧客に提供する価値

- ①病気・孤独・死に対する不安の軽減・解放
- ②生きがい感
- ③（商店、サービス事業者等への）ビジネス機会

A-3 事業スキーム

(1) 課金対象

- ①サービスを受ける高齢者（お世話料）
- ②長寿者大学受講者（受講料）
- ③健康関連事業者（紹介料）
- ④企業・商店（人材派遣利用料）

(2) 提供する商品・サービス

貢献のために働く場を求めている元気な高齢者。修了後は健康管理士の資格が取以下の内容のサービスをワンストップで提供する。

1. 学習

・「長寿者大学」開校による講座提供サービス

高齢者の身体学・精神学・経済学・生きがい学・介護学・生死学・栄養学・哲学の全8科目、1年コースの講座。主たる対象は、下記「5.職業（働く場の創出と提供）」にある有償ボランティアとして本事業に参画できる。

2. 医療関係サービス

- ・24時間ホットラインによる健康その他の相談サービス
- ・身体健康管理サービス（年2回の定期健康診断、恒常疾患の治療、健康のトータル管理プログラム提供、健康管理士訪問による指導など）
- ・食事指導（マクロビオティックの考え方も取り入れた健康長寿食プログラムの提供）
- ・運動指導（身体健康管理のための運動プログラム提供）

3. 住まいと生活関係サービス

- ・商店街等を活用した「高齢者便利センター」サービス
 - ・独居または独居予備軍高齢者世帯の住宅提供・紹介サービス
 - ・身の回りの世話や話し相手などを必要とする高齢者への訪問サービス
 - 4. 楽習（イベント・趣味などの場）サービス
 - ・コミュニティーの運営による「ふれあいの場」の提供
 - ・コンサート、講演会等各種イベントの企画・実施
 - ・参加者主催のカルチャークラブの場の提供
 - 5. 職業（働く場の創出と提供）
 - ・「長寿者大学」講座修了者を主な対象に、働く場として上記1, 2の中の「健康管理士等による訪問サービス」記載）の業務を提供
 - ・「長寿者大学」講座修了者を主とした求職情報と松戸商工会議所会員企業、商店の求人情報のマッチングサービス
- (以下略)

参考文献

1. 若林宏明（2002）：持続可能な開発と戦略的 IT の役割 - 欧州連合の理念と実践 -, 流通情報大学流通情報学部紀要 VOL. 7, NO.1, 97-117.
2. Peter Fleissner: Computer Aided Welfare State (CAW) -Revival by Technology?, Meeting of the Slovenian Sociological Society, Portoroz, 25-27 October 2001, "Sociological Aspects of New Technologies"
3. Contribution of the Information Society to Sustainable Development, Report of the Working Circle: A DG XIII initiated Group on Sustainability and the Information Society, held at the European Commission, Brussels, December 12-13, 1995.
4. 若林宏明（2002）：高度情報化社会における持続可能な開発, 環境経営学会学会誌, サステイナブルマネジメント, 第2巻第2号, 3-15.
5. 若林宏明（2003）：福祉国家の衰退と再興, 流通情報大学流通情報学部紀要 VOL. 7, NO.2, 119-150.
6. L. Karlsson (P. Fleissner ed.) : Study Circles in Targeted Intelligence Networks, EUR 19568 EN, 2000, <http://www.jrc.es/cfapp/reports/details.cfm?ID=329>
7. 山崎章郎（聖ヨハネ会桜町病院ホスピス）：コミュニティーケアの経緯と実践活動

—ケアタウン小平（仮称）が目指すもの,ターミナルケア14: 16-19., Jan. 2004.

8 .Judith Kitzes, MD, MPH (Master of Public Health), Division of Geriatrics Faculty, the Department of Internal Medicine, Section of Palliative Medicine, the University of New Mexico, 私信（2004）

謝辞

本実践的研究は麗澤大学国際経済学部教授宮川公男（ただお）の示唆にもとづき開始された。宮川は過去4半世紀にわたる政策科学研究のなかで、民主主義とテクノクラシーの相克に対し、公共政策への市民参加を考える参加的政策分析（Participatory Policy Analysis=PPA）について研究し、実践的に社会問題に関与してきた。時代が高度情報化社会に入った今、宮川の手法が現代的意味を持ち始めた。この機会に、宮川の示唆に感謝する。尚、本稿をまとめるにあたり、研究会における多くの意見交換が参考になった。メンバーとして参加された各機関の方々、並びに、精力的にまとめ役を果された（財）統計研究会宮崎文男氏にもこの場をかりて深く感謝する。